

公的資金補償金免除繰上償還に係る
公営企業経営健全化計画

平成19年度

水俣市病院事業会計

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水俣市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和28年3月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 非適用
団体名	水俣市	職員数 (H19. 4. 1現在)	356
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	8.4%(H17)	公営企業債現在高(百万円)	4,463
累積欠損金 (百万円)	1,241	利益剰余金又は積立金(百万円)	-1,241
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.38 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	17.7 (H18)
		経常収支比率 (%)	98.0 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る水俣市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	国保水俣市立総合医療センター 開設者 水俣市長
既存計画との関係	中期経営計画及び集中改革プランに基づいて当該計画を策定した
公表の方法等	市広報紙及びインターネットのホームページで公表予定。 本年度中開催の定例市議会（12月又は3月）へも公表予定。
基本方針	平成18年度末現在で1241百万円の残高がある累積欠損金を解消し、経営健全化を目指す。また地域の基幹病院として、急性期医療を中心に高度で安全な医療の提供を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			4	4
	補償金免除額			0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	湯之児病院建設事業			4,293	4,293
	総合医療センター改築事業	1,925,545	5,588		1,931,133
	駐車場用地取得事業	52,561			52,561
合 計 (A)		1,978,106	5,588	4,293	1,987,987
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,978,106	5,588	4,293	1,987,987

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>一般会計からの繰入金については、基準額に満たない金額（平成18年度は基準額524,760千円に対して、実績入額350,000千円）しか繰入れられていないが、平成18年度は黒字を確保（H18経常収支比率102.3%、H17類似病院は経常収支比率97.5%で赤字）しており、累積欠損金も解消の方向にある。</p> <p>なお、営業収益に対する人件費の割合は、平成18年度決算で約57%であり、比較的高率（H17類似病院 54.3%）である。</p> <p>また、近年看護師の中途退職の増加が目立つが、退職給付金については予想困難な面があり、年度により変動も大きい。</p>	
経営課題	<p>課 題</p> <p>医師及び看護師の確保を図ることにより、患者数の急激な減少に歯止めをかけ、経営効率の向上に努める必要がある。（1日平均入院患者数 H17年度379.8人 H18年度352.2人）</p>	
	<p>課 題</p> <p>事業の経営形態と併せ、職種毎の給与体系の見直しを図る必要がある。（現在、医師以外の職種は、行政職の給料表を使用している。来年度を目標に医療技術職への医療職給料表の導入を図る。）</p>	
	<p>課 題</p> <p>一般会計からの繰入金額を十分に確保する。そのために、明確なルール化が必要である。（平成18年度基準額524,760千円に対して、実績入額350,000千円）</p>	
	<p>課 題</p> <p>個人負担分医療費の未収金（H18年度末 約17百万円）の解消に努める。</p>	
	<p>課 題</p> <p>薬剤や医療機器などの購入に当たっては、競争原理に基づいた調達方法を採用する。</p>	
	留意事項	<p>事務の簡素化、効率化に努めると同時に、職員の資質の向上を図るため、各種研修・講演会の活用、QC活動、バランススコアカード（BSC）の導入を行なう。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	6,892	7,082	6,798	6,496	6,131	6,004	6,024	5,965	5,928	5,891	
	(1) 料 金 収 入	6,713	6,931	6,663	6,323	5,918	5,779	5,798	5,741	5,705	5,670	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	179	151	135	173	213	225	226	224	223	221	
	2. 営 業 外 収 益	626	587	477	295	275	210	211	210	209	209	
	(1) 補 助 金	480	480	400	218	171	143	143	143	143	143	
	他 会 計 補 助 金	480	480	400	218	167	139	139	139	139	139	
	そ の 他 補 助 金					4	4	4	4	4	4	
	(2) そ の 他	146	107	77	77	104	67	68	67	66	66	
	収 入 計 (C)	7,518	7,669	7,275	6,791	6,406	6,214	6,235	6,175	6,137	6,100	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	7,421	6,788	6,615	6,107	6,104	5,942	5,903	5,850	5,748	5,975	
	(1) 職 員 給 与 費	4,208	3,804	3,729	3,526	3,502	3,314	3,282	3,206	3,105	3,318	
	基 本 給	1,912	1,720	1,642	1,567	1,597	1,505	1,490	1,456	1,410	1,506	
	退 職 手 当	527	412	487	381	460	318	258	187	96	324	
	そ の 他	1,769	1,672	1,600	1,578	1,445	1,491	1,534	1,563	1,599	1,488	
	(2) 経 費	2,863	2,634	2,536	2,202	2,345	2,315	2,307	2,290	2,280	2,270	
	動 力 費	96	92	95	76	115	111	111	110	108	112	
	修 繕 費	51	53	56	41	38	36	36	35	35	36	
	材 料 費	1,630	1,493	1,407	1,323	1,382	1,349	1,354	1,341	1,332	1,324	
	そ の 他	1,086	996	978	762	810	819	806	804	805	798	
(3) 減 価 償 却 費	350	350	350	379	257	313	314	354	363	387		
2. 営 業 外 費 用	366	305	316	269	215	164	162	156	143	124		
(1) 支 払 利 息	189	177	164	169	162	153	146	137	129	119		
(2) そ の 他	177	128	152	100	53	11	16	19	14	5		
支 出 計 (D)	7,787	7,093	6,931	6,376	6,319	6,106	6,065	6,006	5,891	6,099		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-269	576	344	415	87	108	170	169	246	1		
特 別 利 益 (F)	2	11	10	13	17	17	17	17	17	17		
特 別 損 失 (G)	41	38	38	64	78	78	78	78	78	78		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-39	-27	-28	-51	-61	-61	-61	-61	-61	-61		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-308	549	316	364	26	47	109	108	185	-60		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-2,551	-2,002	-1,686	-1,322	-1,296	-1,249	-1,140	-1,032	-847	-907		
流 動 資 産 (J)	1,210	1,405	1,593	1,795	1,855	1,672	1,806	1,950	2,117	2,225		
う ち 未 収 金	1,095	1,138	1,129	1,055	1,030	1,006	1,009	999	993	987		
流 動 負 債 (K)	2,166	1,893	1,739	1,284	1,111	707	509	405	402	400		
う ち 一 時 借 入 金	1,700	1,500	1,300	900	500	300	100					
う ち 未 払 金	446	380	428	372	600	396	398	394	391	389		
不 良 債 務 (L)	956	488	146	-511	-744	-965	-1,297	-1,545	-1,715	-1,825		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	37.0	28.3	24.8	20.4	21.1	20.8	18.9	17.3	14.3	15.4		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	13.9	6.9	2.1									
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	956	488	146									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	6,892	7,082	6,798	6,496	6,131	6,004	6,024	5,965	5,928	5,891		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	13.9	6.9	2.1	-7.9	-12.1	-16.1	-21.5	-25.9	-28.9	-31.0		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	13.9	6.9	2.1	-7.9	-12.1	-16.1	-21.5	-25.9	-28.9	-31.0	
料金回収率	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総収支比率(法適用)	(%)	96.1	107.7	104.5	105.7	100.4	100.8	101.8	101.8	103.1	99.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	96.5	108.1	105.0	106.5	101.4	101.8	102.8	102.8	104.2	100.0	
営業収支比率(法適用)	(%)	92.8	104.3	102.8	106.4	104.4	101.0	102.0	102.0	103.1	98.6	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	37.0	28.3	24.8	20.4	21.1	20.8	18.9	17.3	14.3	15.4	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	13.9	6.9	2.1	-7.9	-12.1	-16.1	-21.5	-25.9	-28.9	-31.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	6.4	6.3	5.5	3.6	3.1	3.0	3.0	3.0	3.1	
	うち基準内繰入金	(%)	6.4	6.3	5.5	3.6	3.1	3.0	3.0	3.0	3.1	
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)				41.8	16.2	33.9	15.4	14.1	14.8	27.9
	うち基準内繰入金	(%)				41.8	16.2	33.9	15.4	14.1	14.8	27.9
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	医療費の基準額、諸使用料等は現状維持とし、患者数については地域の人口動態予測に合わせ、微減とした。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金が、平成19年度当初予算額300百万円を各年度とも確保されることを見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成18年度に総合情報システム(電子カルテ含む589百万円)、平成18年度～平成19年度に医師住宅建設(約200百万円)等を見込む。また、平成20年度以降に放射線機器など高額な医療用機器の更改を図る。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年6月から西5病棟(53床)を休床したが、その後もこれを継続されるものとした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	医師及び看護師を確保することにより、医療費収入増につながるため、これを削減することには問題がある。(課題) その他の職員については、適正配置、業務委託により効率化に努めてきたが、事務職などは病院の統廃合により、この数年間でかなり削減している。(事務部門の職員数(非常勤職員含む) H16年度末76人 H18年度末66人)
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	看護師等の医療職給料表(国家公務員の給料表)適用の検討を進めており、現在関係者との協議、打合せ等を行っている。平成20年4月からの導入を目指している。(課題) また、特殊勤務手当についても、併せて合理化を検討する。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	他の業種と併せて、内容の検討を行っており、経営形態の見直しの際に踏み込んだ判断を行う予定である。(課題)
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給は、国の制度に準じている。
福利厚生事業のあり方	平成18年度を以って、市職員共済組合を廃止しており、効率化に努めている。
夜間看護手当(特殊勤務手当)のあり方	看護師、准看護師、臨床工学技師が、深夜時間帯の勤務を行う際に、支給するものである。 支給額は、看護師・准看護師が 深夜における勤務時間が4時間以上:3,300円、 2時間以上4時間未満:2,900円、 2時間未満:2,000円、臨床工学技師は、看護師・准看護師のそれぞれの額に80/100を乗じた額である。 身体的、精神的にも相当の負担を伴う業務であり、今後も必要な手当と考えられる。
医師手当(特殊勤務手当)のあり方	医師を対象に、入院・外来医業収入に99/100を乗じ、更に37/1000を乗じた金額を支給するもの。 医師確保のため、調整手当の意味合いを持つものであり、今後も不可欠の手当であると考えられる。但し、その支給(配分)のあり方については、検討の余地があると考えられる。
特別業務手当(特殊勤務手当)のあり方	医師を対象に、本給に10/100を乗じた金額を支給するもの。 医師は、その職務上、病気感染のリスクが大きいため、支給されているもの。今後も不可欠の手当であると考えられる。

待機手当（特殊勤務手当）のあり方	看護師・准看護師（手術室、放射線科）、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師を対象としている。休日及び時間外における緊急出術、検査等に対応するため、待機を命じられた場合に支給するもので、平日8hにつき1,240円、休日8hにつき1,390円が支給される。勤務時間外の時間が拘束されるため、支給しており、今後も必要な手当と考えられる。
放射線取扱作業手当（特殊勤務手当）のあり方	放射線取扱作業に従事した職員がエックス線等の放射線を照射する作業等に従事したとき、放射線科及び放射線技術科の常勤職員には月額7,000円、それ以外の職員には日額200円を支給するもの。専門的かつ高度な技術を必要とし、かつ放射線取扱いという健康上、相当のリスクを伴う特殊な業務であるため、今後も必要な手当と考えられる。
検査業務従事手当（特殊勤務手当）のあり方	臨床検査技師及び検査業務に従事した職員に、月額7,000円を支給するもの。専門的かつ高度な技術を必要とし、かつ相当のリスクを伴う特殊な業務であるため、今後も必要な手当と考えられる。
感染症作業手当（特殊勤務手当）のあり方	感染症患者又は結核患者が入院する病棟に勤務した医師、看護師、准看護師に、感染病棟又は結核病棟の常勤職員へは月額7,000円、それ以外の職員へは日額200円支給するもの。専門的かつ高度な技術を必要とし、かつ、通常よりも感染症に罹患する相当のリスクを伴う特殊な業務であるため、今後も必要な手当と考えられる。
運動浴等訓練手当（特殊勤務手当）のあり方	常勤の作業療法士、理学療法士及びその他の職員（看護師、准看護師等）が運動浴等の訓練業務に従事したとき、作業療法室、理学療法室の常勤職員へは月額7,000円、それ以外の職員へは日額100円を支給するもの。専門的かつ高度な技術を必要とし、かつ相当のリスクを伴う特殊な業務であるため、支給されるものであるが、平成17年度末に病院統廃合を行った際に、当該業務は不要となったため、事実上廃止されている。従って、近年支給実績は無い。
解剖手当（特殊勤務手当）のあり方	病院に勤務する職員が病理解剖に従事したとき、1体につき執刀者5,000円、執刀助手500円、介助手200円を支給するもの。専門的かつ高度な技術を必要とし、かつ著しく不快な特殊な業務であるため、今後も必要な手当と考えられる。但し、近年当該業務の実績自体が無いため、支給実績は無い。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やP F Iの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	給食業務の一部民間委託を検討している。（課題）
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	自治体病院として、不採算部門の診療も行う必要が有るが、民間経営の手法も参考に検討していく。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	現在使用していない医師住宅及びその敷地の売却を検討している。 医療費は国の基準であるため、改定は難しいが、その他医業外の手数料・使用料等については見直しを進める。（文書料金、臨床実習受入料など）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	水俣市情報公開条例の中で、情報公開の対象とされており、公開を求められれば条例の手続きにより、情報公開を行っている。なお、インターネットのホームページでも財務状況については積極的に開示する方向である。 バランススコアカード(BSC)の手法を取り入れている。
5 その他	現在、抜本的な経営合理化実現のため、地方公営企業法全部適用あるいは独立行政法人化の可能性を検討しており、専門の委員会を設置している。（課題 ） 自治体病院として果す役割もあり、不採算部門の廃止を直ちに行うことができないが、事業の健全経営を確保するため、市の一般会計から繰出基準額満額の繰出金が得られるよう、市担当部署に働きかけていく。（課題 ） また、未収金問題(滞納分)の解消に向けて、回収事務のみでなく、未収金発生予防策も検討する。（課題 ）

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>医師及び看護師の職員数を減少させることは、医業収入の減（受入可能患者数の減）につながるため、むしろ増員すべきであるが、医師不足及び看護師不足が深刻な状況にあり、現状維持で精一杯の状況にある。看護師については、採用条件の弾力化により増員を図り、医師については研修医の確保、医師住宅及び待遇の改善等による環境整備により、その確保に努める。（課題、課題）</p> <p>一方、その他の職種については、OA化や外部委託により効率的運用を図ることとし、今後は総数を現状以下に抑える。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>平成18年7月から、DPCを導入して経営の効率化を図っている。</p> <p>近年は、繰越欠損金は解消の方向にあり、現在の基調どおりの黒字確保に努めるが、今後も人員配置の適正化、病床利用率の向上（病床利用検討委員会を適時開催（本年度はこれまで5回開催）して対策を検討）、未収金の解消（専任の職員を配置）を図っていく。（課題）</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計からは、現在基準外繰出しは行っていない。むしろ、例年繰出基準額を満たしておらず（平成18年度基準額524,760千円に対して、実績入額350,000千円）、繰出基準満額の繰り出しを働きかけていく。（課題）</p>
4 その他	<p>弾力的で、効率的な経営環境を実現するため、現在、地方公営企業法全部適用あるいは独立行政法人化の可能性を検討しており、専門の委員会を立ち上げている。できるだけ早い時期に、最も適している経営形態を決定し、その内容を実現を図る。（課題）</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	54	54	52	51	48		45	45	45	44	44	
		増減数	-5	-5	-7	-8	-11	-36	-3	-3	-3	-4	-4	-17
		改善額												
	看護部門職員	職員数	271	254	240	229	227		227	227	227	227	225	
		増減数	-1	-18	-32	-43	-45	-139	0	0	0	0	-2	-2
		改善額												
	医療技術職員	職員数	68	65	63	59	63		64	64	64	64	63	
		増減数	3	0	-2	-6	-2	-7	1	1	1	1	0	4
		改善額												
	その他の職員	職員数	42	36	34	28	27		26	26	26	26	25	
		増減数	-5	-11	-13	-19	-20	-68	-1	-1	-1	-1	-2	-6
		改善額												
		職員数												
		増減数												
改善額														
医業収益に対する職員給与費割合	61.1	53.7	54.9	54.3	57.1		55.2	54.5	53.8	52.4	56.3			
収入確保	入院・外来患者の確保(延人数)	改善額	486,451	474,118	447,734	414,186	375,272		363,735	360,983	357,949	355,196	352,444	
		患者一日一人当収入の増(入院)	27,447	29,141	29,126	31,505	31,362		32,187	32,650	32,650	32,650	32,650	
	患者一日一人当収入の増(外来)	改善額	6,703	6,646	6,781	7,166	7,715		7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	
		その他												
	改善額													
	改善額													
	改善額													
	費用削減	人件費の見直し	4,208	3,804	3,729	3,526	3,502		3,314	3,282	3,206	3,105	3,318	
うち退職手当以外		改善額	3,681	3,392	3,242	3,145	3,042		2,996	3,024	3,019	3,009	2,994	
		うち正職員	3,364	3,089	2,913	2,865	2,749		2,703	2,746	2,741	2,731	2,716	
改善額		527	275	176	48	116	1,142	46	3	8	18	33	108	
うち非常勤職員		317	303	329	280	293		293	278	278	278	278		
改善額		-8	14	-26	49	-13	16	0	15	15	15	15	60	
うち退職手当		527	412	487	381	460		318	258	187	96	324		
その他														
改善額														
改善額														
改善額														
累積欠損金比率	37.0	28.3	24.8	20.4	21.1		20.8	18.9	17.3	14.3	15.4			
増減	8.3	-8.7	-3.5	-4.4	0.7		-0.3	18.9	-3.5	-4.6	-1.9			
企業債現在高	3,934	3,589	4,195	4,130	4,463		4,412	4,342	4,331	4,231	3,959			
増減	-320	-345	606	-65	333		-51	-70	-11	-100	-272			
計画前5年間改善額 合計							1,158	改善額 合計					168	

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 0.4

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	96.5	108.1	105.0	106.5	101.4	101.8	102.8	102.8	104.2	100.0	97.5	
	医業収支比率	92.9	104.3	102.8	106.4	100.4	101.0	102.1	102.0	103.1	98.6	93.2	
	職員給与費率	61.1	53.7	54.9	54.3	57.1	55.2	54.5	53.8	52.4	56.3	54.3	
	薬品費率	14.1	11.8	12.0	12.1	13.0	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.4	
	材料費率	23.7	21.1	20.7	20.4	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	27.6	
病床	病床利用率	一般	81.9	95.8	92.1	90.9	83.9	88.7	90.5	90.1	89.6	89.2	82.2
		療養											
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	81.9	95.8	92.1	90.9	83.9	88.7	90.5	90.1	89.6	89.2	82.2	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成18年度から、二次医療圏内の医療機関、関係施設との連携を深めるため、病院診療所連携懇話会を立ち上げている。
 なお、鹿児島県との県境にあることから、県境を越えた連携も積極的に推進しており、病院の経営資源の利用効率を高めていく。(課題)
 例として、今年度から当院では、常勤麻酔科医師が不在となっているが、鹿児島県出水市の出水総合医療センターの麻酔科医師を派遣してもらったり、相互に患者紹介を行う等の連携を深めている。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

弾力的で、効率的な経営環境を実現するため、現在、地方公営企業法全部適用あるいは独立行政法人化の可能性を検討しており、専門の委員会を立ち上げている。
 本年度末までを目途に、その検討結果をまとめ、来年度は本格的な準備経営形態の見直し作業に入る予定である。
 なお、現段階では、地方公営企業法全部適用を中心に検討を進めており、先進地の視察、同様の事例研究を行っている。
 (課題)